

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和7年度 第1回入間市いじめ問題対策連絡協議会	
開 催 日 時	令和7年11月10日(月) 午前9時30分 開会 ・ 午前10時30分 閉会	
開 催 場 所	入間市役所 第4委員会室	
議 長 氏 名	教育長	中田 一平
出席委員(者)氏名	入間市校長会 入間市小学校長会 入間市中学校長会 入間市連合区長会 入間市PTA連合会 入間市民生委員・児童委員協議会 所沢地区保護司会入間支部 狭山警察署 入間市人権教育推進協議会 教育長 こども支援部長 教育部長	砂田 一 菱 さより 伊藤 浩二 桜庭 昌吾 森谷 慎平 生田 由紀子 諸井 宏行 川崎 真由子 齊藤 俊明 中田 一平 黒木 聡子 浅見 泰志
欠席委員(者)氏名	所沢児童相談所 入間市青少年健全育成推進協議会	野口 徹 山本 誠
説明者の職氏名	学校教育課 主幹	東海林 大
会 議 次 第 (公 開)	1 開会 2 委嘱状交付 3 教育長あいさつ 4 委員自己紹介及び事務局職員紹介 5 会長・副会長の選出 6 議事 (1) 入間市いじめ問題対策連絡協議会について(資料1) (2) 入間市いじめ防止基本方針について(資料2) (3) 入間市のいじめの現状について(資料3) (4) 入間市のいじめの対策について(資料4) (5) その他(資料5) 7 その他 8 閉会	

非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	入間市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿 入間市いじめ問題対策連絡協議会運営要領 } (資料1) 入間市いじめ問題対策連絡協議会条例 } 入間市いじめ防止基本方針 (資料2) 入間市いじめの現状 (資料3) 入間市いじめ問題に対する取組について (資料4) 令和7年度1学期「いじめ防止に取り組む強化期間」報告 (資料5)
事務局職員職氏名	教育部次長 新屋 朋徳 参事兼学校教育課長 山崎 大志 主幹 東海林 大 主幹 田中 優人
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項	
1 開会	(事務局 山崎参事)
2 新委員委嘱状交付	(中田教育長)
3 教育長あいさつ	(中田教育長)
4 委員自己紹介及び事務局職員紹介	
5 会長、副会長の選出	
会長に、中田教育長、副会長に、黒木こども支援部長を選出した。	
6 議事	(事務局 東海林主幹)
(1) 入間市いじめ問題対策連絡協議会について (資料1)	
①説明	②質疑 (0 件)
(2) 入間市いじめ防止基本方針について (資料2)	
①説明	②質疑 (2 件)
(3) 入間市のいじめの現状について (資料3)	
①説明	②質疑 (6 件)
(4) 入間市のいじめ問題に関する取組について (資料4)	
①説明	②質疑 (2 件)
(5) その他	
令和7年度1学期「いじめ防止に取り組む強化期間」報告 (資料5)	
①説明	②質疑 (1 件)
7 その他	(事務局 東海林主幹)
8 閉会	(事務局 山崎参事)
【次回 令和8年1月を予定】	

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
議事①	議事（１）入間市いじめ問題対策連絡協議会について（資料１） (事務局より説明：学校教育課 主幹 東海林)
議長（教育長）	ただいまの説明に御質問、御意見はございますか。 (全員なし)
議事②	議事（２）入間市いじめ防止基本方針について（資料２） (事務局より説明：学校教育課 主幹 東海林)
議長（教育長）	ただいまの説明に御質問、御意見はございますか。
齊藤委員	事務局の説明で、「令和２年４月に改訂して、それ以降は改訂していない」とあったが、(入間市いじめ防止基本方針)第５章の見直しというところで、「概ね３年の経過を目途に見直す」とある。国や県の方針が変わらなければ、そこで変える必要は無いという判断はわかるが、令和４年以降、国も県も法律は変わっていないのでしょうか。
議長（教育長）	事務局お願いします。
東海林主幹	国、県の方針は今現在変わっておりません。ただ、この令和２年４月以降に、生徒指導の手引書ともいわれる生徒指導提要在令和４年の１２月に出しております。それに基づいて、今内容の検討をしているところでございます。
齊藤委員	「検討している」ということは、来年ぐらいには改訂されるかもしれないということでしょうか。
東海林主幹	その予定で、今準備を進めているところでございます。
議長（教育長）	それ以外につきまして、委員の皆さん、いかがでしょうか。 (全員なし)
議事③	議事（３）入間市のいじめの現状について（資料３） (事務局より説明：学校教育課 主幹 東海林)
議長（教育長）	委員の皆様方、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。
齊藤委員	今の資料３の真ん中の表で、「小学校いじめ認知件数と１０００人あた

発 言 者	発 言 内 容
議長（教育長） 東海林主幹	り発生件数」というのは、「発生率」になるのではないかと思ったが、違うのか。下の中学校の表題は、発生率となっているが。 事務局いかがでしょう。 はい、そこは千人率という形になるのですが、国や県も「１０００人あたりの発生件数」という形で標記しているので、入間市としても同じように「１０００人あたりの発生件数」という形で記載させていただきました。下の「発生率」の方を直していなかったのは私の誤りでございます。失礼いたしました。
齊藤委員	国や県は「発生件数」という言葉を使っているということだね。その内容は「発生率」だと。
東海林主幹	左様でございます。
議長（教育長）	その他、いかがでしょうか。
桜庭委員	解消率が大変いいなと思って。素晴らしい指導をしているのかなと感銘を受けた所です。ただ、小学校の９９．０％のどうしても残るというのはどんな事例なんでしょうか。
議長（教育長）	了解しました。事務局可能でしょうか。
東海林主幹	はい、まず一つは、年度末のもう４月にかかるところで発見をし、年度が変わってから対応をしていたという案件がございます。それを丁寧に見取っていった、７月の段階では解消となっていないんですが、現時点ではもう解消していると聞いております。 あとは、暴力に関係するいじめがありまして、対応はしているけれども、令和７年度になってからも時々そういう暴力行為をすることがあって「ちょっと不安だ」という声があるので、まだ解消はしていないというような案件でございます。
桜庭委員	了解です。
議長（教育長）	ちなみに事務局、小学校でいじめがあった場合には、この事例について、中学校の先生方は認識しているんでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
東海林主幹	はい。入間市は中学校3年生まで認知した児童を追跡しておりますので、必ず小学校のいじめを中学校に申し送りをして、中学校でも見届けをしていただいております。
議長（教育長）	ということは、この1パーセントの子どもたちは中学に上がった後も見届けをしていただけるということでしょうか。
東海林主幹	はい、左様でございます。
議長（教育長）	その他、委員の皆様よろしいでしょうか。
齊藤委員	いいですか。いじめの重大事態が入間市で初めて発生して、詳しくは今調査中で、この時点ではまだ報告はできないということで、おそらく次の会議で報告していただけると思うんですけど、ここに書いてある限りでは、重大事態で精神と書いてあって、これは（入間市いじめ防止基本方針の）重大事態の定義の①の4番目の「精神性の疾患を発症した場合」に該当するということになるのですか。
東海林主幹	はい、そのように判断しております。
齊藤委員	発症したってということがお医者さんに書かれて、精神的な疾患だという風に判断されたということなんですかね。
議長（教育長）	これは回答できますか。
東海林主幹	そうですね。その因果関係も含めて、今調査中というところですので、第2回の時に説明させていただきたいと思います。
齊藤委員	老婆心ながら、もし精神疾患が発生した場合は、一番いい回避の仕方は、環境を変えることなんです。先ほど転校されたっておっしゃられたんで、転校というのは重大なことなんですけど、精神疾患に原因があった場合は、環境を変えないとやっぱなかなか変わらない。同じ環境の中でこう直していくっていうのは非常に難しいっていうのを、私もお医者さんから聞いたところがある。 もう一つは、この加害者というとおかしいけれど、いじめた方は複数だったのか、単数だったのか。もし複数だったら、学校として複数の人を

発 言 者	発 言 内 容
議長（教育長） 諸井委員	指導しなくちゃいけないと思うんですけど、単数だったらいじめた方の人も転校させるべきじゃないかっていう考え方もあるんじゃないかと思うので、その辺も含めてちょっと現場に聞いてもらえればありがたいかなと思う。 貴重な意見ありがとうございます。 ちょっと話は逸れてたら申し訳ないんですけど、いじめの認知件数解消というのは、「あなたはいじめと認知されましたよ」といった申し渡し、「あなたは解消しましたよ」というようなことは小中学校では、どのような扱いで行われてるのでしょうか。
議長（教育長） 東海林主幹	ありがとうございます。事務局可能でしょうか。 はい。今おっしゃったように、基本的にはいじめとして対応しているということを、本人も保護者に向けてもお伝えしながら、「学校がこのように対応していく」ということも伝えていくことになります。 ただ一方で、小学校では本当に些細なこととか、加害とされる側が悪気なくその子のためを思って言ったことが、受けた側はちょっとそれが嫌だったということもあるので、「いじめ」という言葉を使わずに学校が対応することもあります。 ただ学校としては、「その子はそういうことで苦痛を感じるんだ」ということを職員が共通理解をして、組織で対応していくことが大切になるので、必ずしも本人に「これはいじめなのでいじめとして対応していきます」と言わない場合も例外としてはあるということは申し伝えさせていただきます。
諸井委員 東海林主幹	では、解消も同じ扱いでしょうか。 はい。３ヶ月経過をしまして、その後「今困ってることがないか」とか、継続的に本人に聞き取りをしたりアンケートを取ったりする中で、「もう何も困っていません」ということがあって初めて、解消という形にしております。

発 言 者	発 言 内 容
諸井委員	わかりました。もう1点。アンケートの結果、特に小学校はいろんな事務で忙しいと思うんですが、担任が発見というのは1.9パーセントであるんですが、日常的にぶつかったり、冷やかしたりしていて、いじめだと認定されたとします。で、いじめられた方がやり返したら、これもいじめなんですか。そういったものはカウントしているのか、ちょっと気になったんですが、お願いいたします。
議長（教育長）	事務局、可能でしょうか。
東海林主幹	はい。あくまでも被害を受けた、苦痛を感じたと捉えれば件数にはあがるので、当然やり返して、やり返された側が「それが嫌だった」ということを訴えれば、いじめの件数には入ります。 ただ、それを例えばやり返された方が「自分が悪かったんだ」「反省した」という形で捉えれば、件数には入りませんし、あくまでもその行為があつて、受けた側が「心身の苦痛を感じた」と訴えて初めて認知件数になります。訴えた側の思いによってということになります。
諸井委員	ありがとうございます。
議長（教育長）	よろしいでしょうか。
	（全員なし）
議事④	入間市のいじめ問題に関する取組について（資料4）
	（事務局より説明：学校教育課 主幹 東海林）
議長（教育長）	ただいまの説明に関しまして質問、御意見はございますか。
森谷委員	はい。資料4の中の教育委員会の取り組みということで、『（9）連絡アプリ「すぐ〜る」をインストールし「いるティーいじめ・なやみ・なんでも相談室」を設置。』というところで書いていただいているんですけど、実際に相談を受けた時の流れがどのようなものか、モデルでも構わないので教えていただきたいのと、どのくらい相談があつてどのくらい活用されてるのかを教えていただければと思います。
議長（教育長）	ありがとうございます。では事務局お願いします。

発 言 者	発 言 内 容
東海林主幹	子どもたちのタブレットからいじめの内容などを子どもが入力すると、教育委員会にその内容が届きます。そして、その情報を該当校の管理職の方にお伝えします。「教育委員会の相談員さんに相談したい」などと書かれている場合は、管理職と教育委員会で連携をして、「相談員さんを派遣するので日程調整をします」など伝えることもあります。学校には、教育委員会から対応フォーマットをデータでお渡ししていますので、各校で取り組んだ結果を入力してまた教育委員会に戻してもらう形で、教育委員会としてもその後の見届けをさせていただいております。 2点目の相談の様子についてですが、やはりその発信をした4月当初には件数が非常に多く上がってきていて、令和7年度の1学期の様子ですと50件弱という程度で相談が上がっております。
議長（教育長）	私の所にも報告が来るので、先ほど事務局からありましたように、特徴は、誰に対応してほしいかを子どもが選べる、また、先生に対応してほしいのか欲しくないのか、こういうことも全部選べるようになっていきます。あともう1点は、意外なことに、家庭でのトラブルの報告があります。例えば、兄弟で差別をされてるとか、お母さんにいじめられたとか。そういう多面的な情報を得て、それぞれの子どもたちがその問題を解決できるように支援をしていくということです。 ありがとうございます。それ以外、質問、ご意見ありましたらお願いいたします。
議長（教育長）	せっかく川崎委員がお見えになっているので、ネットの関係で生活安全課の皆様方のところに来ているようなトラブルにどのようなことが多いのか、もし様子が分かれば可能な範囲で教えてもらえれば。
川崎委員	ご承知の通り、狭山警察署は狭山市と入間市を管轄しておりますので、申し上げる事例が必ずしも入間市の小中学校様だけではないということを最初にご説明した上で、高校生についても、18歳より下につきましては少年ということで私どもが取り扱っております。そこまでで申し上

発 言 者	発 言 内 容
議長（教育長）	げますと、やはりSNS絡みのトラブルが多く寄せられています。 一番最近ですと、もっと年齢の高い子たちですが、ちょっと問題となる動画があって、それがすごい勢いで広まってしまった。皆様ご存じのように、一旦ネット上に出たものは收拾がつかない。いくら本人の端末から消させたとしても、一旦出たものはどこまで行くかが分からないということで、被害者の方は非常に心配されているところであります。私どもも学校にお伺いして、任意の範囲で皆さんスマホ出していただいて、画像が無いかなっていうのを確認させていただいた。ただ、これもやはり任意の範囲でありますし、少年ですから当然親御さんの許可もいただいて、学校さんのお立場もあってくるところで、それらの部分と被害者の方の感情というところを踏まえた結果、お願いしてやっていただいたところなんです。やっぱり簡単にできてしまうので、一ヶ月でこんなに広がっていくのかというところを私としても非常に驚いた。簡単に広げるし、広がるし、あまりそこに罪悪感はない。「やられちゃった側はこれどう思うと思う？」と聞くと「言われてみれば悪かったです」みたいな、そんな感じで、やはりそこが歯止めが効かないといえますか、1歩思いとどまれない。 あとは、動画の送信だけではなくて、悪口みたいなものも、面と向かって言うよりもよっぽどひどいことが文字で送信だと起きてしまう。それを見た方は非常にショックで、「そんなつもりじゃなかったんです」って後でおっしゃったとしても、やっぱりそこは残ってしまうところもありますので、今後とも、私どもとしては、やはりSNSの扱いについては学校さんに入らせていただいてやらせていただきたいと思っております。 貴重なご意見ありがとうございます。またこうやって連携が、学校とも取れるといいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 その他なんですが、よろしいでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
議事⑤	(全員なし) その他について(資料5)
議長(教育長)	(事務局より説明:学校教育課 主幹 東海林) ありがとうございました。それでは、せっかく校長先生にご出席いただきましたので、豊岡中学校の砂田校長先生、そして東金子中学校の伊藤校長先生に、1学期にいじめ防止対策のイベントを行ったものがあればご説明いただいて、もしまだでしたら、昨年度はこんなことやったっていう例で結構ですので、ご紹介をいただければありがたいと思います。 それでは、豊岡中学校の砂田校長先生いかがでしょうか。
砂田委員	はい。当然道德の授業では、いじめに関係するものをしています。それから今、生徒会の子たち中心に「ありがとう」という言葉を使っていこうということで、うちの学校はありがとうの木ではないんですが、キャラクターに色付けをしていくというのをやってます。あとは、生徒会が中心になって、朝会でいじめの調査を行うということ、生徒が中心にやっていく。当然それに合わせて教員も授業をやっていきます。
議長(教育長)	ありがとうございます。それでは、東金子中学校伊藤校長先生、いかがでしょうか。
伊藤委員	具体的な取り組みとしては、日々の教育活動自体がいじめの防止につながっているものですので、ここでは、11月の学校だよりで、保護者の皆様に向かっていじめ撲滅強化月間ということで書いた記事3点を少し紹介させていただこうと思います。 学校だよりでは、(1)本校のいじめ防止のための基本姿勢の紹介、(2)未然防止をするための取り組みの紹介、(3)ネットいじめの懸念に関する啓発という3本を書かせていただきました。 1点目のいじめ防止のための基本姿勢というところでは、①いじめの情報は個人で抱えず全て組織で対応します。②いじめ被害を訴えた生徒やその保護者に寄り添います。③情報は正確に記録していきます。という

発 言 者	発 言 内 容
議長（教育長）	基本姿勢をお示しました。 2点目の未然防止の取り組みについては、①年6回生活アンケートを実施、それから年4回二者相談を実施しております。それにより、早期発見、早期対応を心がけています。②生徒同士の良好な人間関係を、主に学校行事や特別活動などの体験活動を充実する中で育んでいきます。③生徒指導上のすべての課題解決につながる、「できた」「わかった」「納得した」が実感できる授業を、学び合いの学習を中心に進めていきます。ということをお示しました。 3点目のネットいじめの懸念に関する啓発として、今本校でもとても多いのがネット使ったものでしたので、学年会や保護者会等でそれに対する指導、それから啓発の方を行わせていただいております。 簡単ですが、以上となります はい、ありがとうございました。 資料の事例ですけども、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。 （全員なし）
	議長（教育長）
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 8 年 1 月 2 3 日 議 長 の 署 名 <u>中田 一平</u> 議長が指名した者の署名 <u>黒木 聡子</u>	